



許可番号 08820 003862

産業廃棄物処分業許可証



住 所 大分県大分市大字羽田1060番地の4
氏 名 三藤商事株式会社
代表取締役 佐藤 正己

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

大分市長 佐藤 樹一郎



許可の年月日 平成29年 8月24日
許可の有効年月日 平成36年 8月20日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。））

事業の区分

- 中間処理（中 和） : 廃酸、廃アルカリ
- 中間処理（破 砕） : 廃プラスチック類
- 中間処理（溶融固化） : 廃プラスチック類、木くず、紙くず、ガラスくず及び陶磁器くず、繊維くず
- 中間処理（圧縮・梱包） : 廃プラスチック類、紙くず、ゴムくず、繊維くず、金属くず
- 中間処理（圧 縮） : 金属くず

（以上9種類。ただし、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 事業の用に供する全ての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。））

裏面に記載

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成	2年	8月	21日	産業廃棄物処分業許可
平成	5年	6月	30日	産業廃棄物処分業変更許可
平成	7年	8月	21日	産業廃棄物処分業更新許可
平成	10年	4月	27日	産業廃棄物処分業変更許可
平成	12年	8月	21日	産業廃棄物処分業更新許可
平成	13年	4月	24日	産業廃棄物処分業変更許可
平成	14年	5月	30日	産業廃棄物処分業変更許可
平成	14年	12月	10日	産業廃棄物処分業廃止届（処分方法の一部廃止）
平成	17年	7月	25日	産業廃棄物処分業変更届
平成	17年	8月	21日	産業廃棄物処分業更新許可
平成	20年	9月	22日	産業廃棄物処分業変更許可
平成	22年	8月	23日	産業廃棄物処分業更新許可
平成	26年	3月	27日	優良産廃処理業者認定
平成	29年	8月	24日	産業廃棄物処分業更新許可
平成	29年	8月	24日	優良産廃処理業者認定

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無
なし

(裏 面)

2. 事業の用に供する全ての施設

- (1) 施設の種類 : 中和施設
設置場所 : 大分市大字羽田字堀川1060番4
設置年月日 : 平成5年6月30日
処理能力 : 3.15 m³/日 (8時間/日)
種類 : 廃酸、廃アルカリ
- (2) 施設の種類 : 破碎施設 (固定式)
設置場所 : 大分市大字羽田字堀川1060番4
設置年月日 : 平成10年4月27日
処理能力 : 4.32 t/日 (8時間/日)
種類 : 廃プラスチック類
- (3) 施設の種類 : 熔融固化施設
設置場所 : 大分市西新地一丁目159番
設置年月日 : 平成13年3月19日
処理能力 : 4.8 t/日 (8時間/日)
種類 : 廃プラスチック類、木くず、紙くず、ガラスくず及び陶磁器くず
繊維くず
- (4) 施設の種類 : 圧縮・梱包施設
設置場所 : 大分市西新地一丁目159番
設置年月日 : 平成14年2月13日
処理能力 : 4.976 t/日 (8時間/日)
種類 : 廃プラスチック類、紙くず、ゴムくず、繊維くず、金属くず
- (5) 施設の種類 : 圧縮施設
設置場所 : 大分市西新地一丁目159番
設置年月日 : 平成20年8月25日
処理能力 : 7.2 t/日 (8時間/日)
種類 : 金属くず

(以下余白)